

## 令和2年第1回教育委員会会議録

### 1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和2年11月20日（金）開会：14時30分閉会：15時25分

### 2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所4F防災対策室

### 3 出席者の氏名

教 育 長	中 馬 好 行
委 員	松 田 福 美
委 員	松 田 敬 子
委 員	片 山 研 治
委 員	岡 寺 政 幸

### 4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長	久 行 竜 二
教 育 政 策 課 長	山 本 次 雄
生涯学習課課長補佐	中 村 隆 志
学校教育課長	魚 谷 祐 司
人権教育課長	坪 金 裕 子
学校給食課長	橋 野 博 一
中央図書館長	石 村 和 広
新南陽総合出張所次長	末 岡 和 広
熊毛総合出張所次長	品 田 浩
鹿野総合出張所次長	金 本 久 志

### 5 会議の書記の職氏名

教育政策課課長補佐	三 浦 勢 司
教育政策課主査	重 安 智 美

### 6 議事日程等

日程順位	件 名
1	会議録署名委員の指名について
2	議案第30号 周南市奨学金貸付等基金条例の一部を改正する条例制定について
3	議案第31号 令和2年度周南市一般会計補正予算要求について
4	議案第32号 令和2年度周南市一般会計補正予算要求について

### 7 委員会協議会

#### (1) 12月の教育委員会の共催及び後援大会等一覧について

(報告者：教育政策課→生涯学習課→学校教育課)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

## 教育長

ただ今から、令和2年第1回教育委員会定例会を開催します。

議事日程に従いまして、進めてまいります。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。

本日の会議録署名委員は、片山委員さんと岡寺委員さんにお願いします。

2	議案第30号 周南市奨学金貸付等基金条例の一部を改正する条例制定について
---	--------------------------------------

## 教育長

続いて日程第2、議案第30号「周南市奨学金貸付等基金条例の一部を改正する条例制定について」を議題とします。

この件につきまして、教育政策課から説明をお願いします。

## 教育政策課長

議案第30号「周南市奨学金貸付等基金条例の一部を改正する条例制定について」の議案についてご説明させていただきます。

議案書1ページから7ページをお願いします。

提案理由につきましては、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第19号によるものでございます。

今回の条例改正は、今年度から高等学校等就学支援金の制度改正により、私立高校の授業料が実質無償化された一方で、近年の高校再編により遠距離通学せざるを得なくなった学生の通学費が家計の負担となっている現状等があることから、奨学生とその家庭の個々の状況に応じて貸付額を選択できるようにするものです。

5ページをお願いいたします。

新旧対照表の改正案の第7条の表において、学校区分の国公立・私立を撤廃しております。さらに、改正案の右側一番上の「高等学校または専修学校の高等課程に在学するもの」と3段目の「高等専門学校に在学するもの」の第1学年から第3学年までにつきまして、月額1万8千円または2万4千円のいずれかを選択できるようにするものでございます。

6ページをお願いいたします。

定住促進奨学金につきましては、若年層の本市への定住が課題となっており、ふるさと周南に愛着を持ち、卒業後に周南市で活躍したいという意志を持つ学生に対して強いインセンティブを与えるため、新たに月額2万円を創設し、月額1万円又は2万円のいずれかを選択できるようにするものです。

また、第17条及び第19条について、条文間の整合性を図るため、字句を修正しております。

なお、この度の改正は、新年度の申請からの適用を予定しておりますが、施行日を令和3年4月1日とするものです

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いいたします。

## 教育長

この件について、何か質問がございますか。

(※異議なし の声)

## 教育長

それでは、議案第30号を決定します。

3	議案第31号 令和2年度周南市一般会計補正予算要求について
---	-------------------------------

## 教育長

続いて日程第3、議案第31号「令和2年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件につきまして、各課から説明をお願いします。

まず、学校教育課から説明をお願いいたします。

## 学校教育課長

それでは、議案第31号「令和2年度周南市一般会計補正予算要求について」につきましてご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第19号によるものでございます。

議案書の11ページをお願いいたします。

学校教育課の所管事務にかかる歳出予算の補正といたしまして、「教育費」「教育総務費」「教育指導費」の「新型コロナウイルス対策費（生活指導員等配置）」の会計年度任用職員報酬及び費用弁償として95万4千円を減額補正するものでございます。

これは、6月24日に報告第19号「令和2年度周南市一般会計補正予算要求について」でご報告いたしました、「新型コロナウイルス対策費（生活指導員等配置）」について、夏季休業短縮に伴う生活指導員及び介助員の配置が完了し、不用額が確定いたしましたことから会計年度任用職員報酬及び費用弁償を減額するものでございます。

次に、「新型コロナウイルス対策費（学校図書館活用推進）」の消耗品費及び庁用器具費として263万9千円の増額をするものでございます。

これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、児童・生徒の体験活動の減少が懸念される中においても、読書活動を通して豊かな心を育む教育に資するため、学校図書館管理システムを導入するものでございます。

本システムの導入により、子どもたちの読書傾向等の分析にかかる時間を短縮できることから、子どもたちへの本の紹介や読み聞かせ等、読書への関心を高め、読書活動の推進を図る取組をさらに充実させたいと考えております。

なお、これらの事業に充当する歳入といたしまして、議案書の10ページに掲載いたしておりますとおり「新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金」170万円を増額補正するものでございます。

以上で、説明を終わります。

## 教育長

次に、学校給食課から説明をお願いします。

## 学校給食課

続きまして、学校給食課所管分の補正予算についてご説明いたします。

この度の補正予算は、6月の教育委員会定例会でご承認いただいた「新型コロナウイルス対策費（学校給食夏休み対応）」の事業費確定に伴う補正です。

議案書11ページをお願いします。

「保健体育費」「学校給食費」における、説明欄の「新型コロナウイルス対策費（学校給食夏休み対応）」の需用費、給食材料費95万円の減額補正です。

これは、夏休み期間を短縮したことに伴い、授業日とした日に給食を提供し、その給食材料費が確定したことによるものです。

それと、弁当提供委託料の24万5千円の減額は、学校給食の替わりに弁当を提供した経費の確定に伴うものです。

次に、歳入についてです。

10ページ「国庫支出金」「国庫補助金」「教育費国庫補助金」「保健体育費補助金」「新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金（学校給食費）」490万円の減額と、一番下の欄「諸収入」「雑入」「教育費雑入」の学校給食費収入387万1千円を補正計上いたします。

以上で説明を終わります。

## 教育長

最後に中央図書館から説明をお願いします。

## 中央図書館長

それでは、令和2年度周南市一般会計補正予算第11号のうち、中央図書館の補正予算についてご説明いたします。

まず、歳出でございます。議案書は11ページでございます。

「社会教育費」「図書館費」「備品購入費」でございます。

「新型コロナウイルス対策費（中央図書館）」の庁用器具費25万8千円でございますが、これは、図書館を安心してご利用いただくために、市立図書館各館に非接触で使用できる足踏み式の手指消毒機を設置するものであります。

次に、「新型コロナウイルス対策費（ウェブ環境整備）」の機械器具費29万7千円でございますが、これは、図書館で行われるイベントや行事、各種講座・講習などを配信し、在宅や発信館以外でリアルタイムに参加できる環境を整えるための機材を整備するものであります。

続きまして、歳入でございます。議案書は戻りまして10ページでございます。

「国庫支出金」「国庫補助金」「教育費国庫補助金」「社会教育費補助金」「新型コロナウイルス感染症対策臨時交付金（中央図書館）」40万円でございます。こちらは、国からの新型コロナウイルス感染症対策交付金のうち、ただいまご説明いたしました事業にかかるものでございます。

以上で、中央図書館の説明を終わります。

## 教育長

この件について、何か質問がございますか。

## 松田福美委員

補正予算についての説明を受けて、内容がよく分かりました。

少し心配なのは、今後のインフルエンザ流行や新型コロナウイルス感染症の状況等によって保健室が大変になるのではないかということです。先般、学校訪問をした時に発熱した子どもさんがいて、養護の先生が「発熱しているので今は保健室に入らない方がよいでしょう」とおっしゃって、ご配慮いただいたことがありました。

学校で熱を出して迎えを待っている子どもと、その他の保健室を利用する子どもたちを分ける

等の対応が必要ではないかと思います。既に対応をされているとは思うのですが。

あわせて、養護の先生の補助についてですが、予算のこともあると思いますが、来年度は必要ではないかと思います。就学時健診等では臨時で業務支援をしてくださる保健の先生がおられますので、状況をみて保健室が大変忙しくなる場合には何か対応ができないだろうかと思います。

#### 教育長

今、話の後半でおっしゃった養護教諭の補助の件ですが、教育支援センターの5人の指導員のうち1人が養護教諭OBです。養護教諭は1人職ですから、学校の保健室が手薄になったときに連絡をいただければ、その方を派遣するという体制をとっています。

話の前半の部分について、学校教育課いかがですか。

#### 学校教育課長

保健室等の対応について、ということによろしいでしょうか。

#### 松田福美委員

そうですね。保健室にパーテーション等で仕切りを設けていることがあると思います。待機場所と普通の利用者が使う場所を分けるとか、対策をされているとは思いますが、そのような工夫が必要ではないかと思います。

#### 学校教育課長

学校再開時から、どの学校でも具合の悪くなった子どもとケガ等の子どもを分けることを行っています。特に、発熱した子どもは自宅に帰しますが、ご家庭の方が迎えに来るまではどうしてもお預かりしないといけません。その場所を一時的に保健室とは別の部屋に変更して、そこに養護教諭がつく場合もありますし、あるいは、他の子どもの対応のために誰か管理職の教諭についてもらうということをしています。

委員がおっしゃるように、インフルエンザや風邪等が流行し始めるなかで、今後も引き続きこうした対応が必要になってくるのではないかと思います。

#### 岡寺委員

参考までにお聞きします。

先ほど、新型コロナウイルス感染症対策で学校図書館管理システムを導入するという説明がありましたが、どのようなシステムなのでしょうか。

#### 学校教育課長

8月の教育委員会定例会におきまして、東ソー株式会社からの寄付金によって市内10校の小学校に図書管理システムを導入すると説明しておりますが、それと同じシステムでございます。

実は令和2年4月の段階で、市内30校の小・中学校において学校図書館管理システムが未導入でございました。

これは、パソコン上で子どもたちの読書履歴や新刊情報等を収集することによって、子どもたちの読書傾向を把握したり、あるいは、貸出し等の管理を行ったり、または、新刊等を含めた子どもたちの興味のある本のレファレンスに役立てることができるコンピューター上のシステムでございます。

それに伴って、このシステムを活用するためのバーコードリーダーを今回導入いたします。したがいまして、東ソー株式会社からの寄付金によって10校に先行導入いたしましたが、残る20校分の導入をこの度させていただこうと考えているところでございます。

#### 教育長

今回これが導入されれば、市内すべての小・中学校に導入されることとなります。

その他ご質問ございませんか。よろしいでしょうか。

(※異議なし の声)

## 教育長

それでは、議案第31号を決定します。

4 議案第32号 令和2年度周南市一般会計補正予算要求について

## 教育長

続いて日程第4、議案第32号「令和2年度周南市一般会計補正予算要求について」を議題とします。

この件につきまして、各課から説明をお願いします。

まず、教育政策課から説明をお願いいたします。

## 教育政策課長

それでは議案第32号「令和2年度周南市一般会計補正予算要求について」ご説明いたします。

議案書12ページから22ページをお願いいたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第19号によるものでございます。

今回の補正予算は、教育委員会事務局で所管します予算のうち、歳入予算として2億5千695万8千円、歳出予算として2億3千25万9千円をそれぞれ補正するとともに、繰越明許費及び債務負担行為の追加、地方債の変更について市長に意見を申し出るものでございます。

なお、14ページ以降の補正予算の事項別明細書の右端の欄に所属課を表記しておりますが、各事業にかかる補正予算の詳細につきましては各課から説明をいたします。

まず、教育政策課所管事務にかかる補正予算でございます。議案書15ページをお願いします。歳出予算の補正でございます。

「教育費」「教育総務費」「事務局費」の「職員給与費等」1千196万6千円の増額は、人事異動や職員共済組合負担金の精査等に伴う補正でございます。同じく、「私学等助成事業費」の93万7千円の減額は、本年度の補助金額申請実績に基づくものでございます。同じく、「奨学金貸付等基金事業費」の96万円の減額は、修学支援奨学金申請実績に基づくものでございます。

次に、「教育費」「教育総務費」「教育指導費」の「こども議会開催事業費」13万3千円の減額は、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度のこども議会を中止したことに伴うものでございます。

16ページをお願いします。「教育費」「小学校費」「小学校管理費」の「小学校施設管理費」940万円の増額は、学校施設の修繕に要する維持管理経費の不足により増額補正するものでございます。

「教育費」「小学校費」「小学校建設費」の「小学校改修事業費」5千254万7千円の増額は、国の予算におきまして、「今宿小学校管理特別教室棟トイレ改修工事」が採択されたことを受けまして、これまで当該工事にかかる設計を進めてまいりましたが、この度事業費が算定できましたことからこの工事に要する経費として計上するものでございます。

また、今年度と翌年度の2か年で実施予定しております、経年劣化に伴い屋上防水の損傷により雨漏りが認められる「徳山小学校管理特別教室棟屋上防水改修工事」につきましては、今年度は工事に要する経費の歳出はありませんが、翌年度までの期間において限度額を3千322万円とする債務負担行為を設定しております。これについては後ほどご説明いたします。

次に、「教育費」「中学校費」「中学校管理費」「中学校教職員経費」の523万円の減額は、本年度は県費職員が配置されましたことから不要となったものでございます。

同じく「中学校費」「中学校管理費」「中学校施設管理費」の573万5千円の増額は、学校施設の修繕や漏水調査等に要する維持管理経費の不足により増額補正をするものでございます。

次に、「教育費」「中学校費」「中学校建設費」「中学校改修事業費」の2億852万7千円の増額は、小学校と同様に国の当初予算におきまして、太華中学校・菊川中学校・桜田中学校・須々万の「中学校管理特別普通教室棟トイレ改修工事」が採択されたことを受けまして、これまで当該工事にかかる設計を進めてまいりましたが、この度事業費が採択され、算定できましたことからこの工事に要する経費を補正として計上するものでございます。

ページを戻っていただきまして、議案書14ページをお願いいたします。歳入予算についてご説明いたします。

まず、「国庫支出金」「国庫補助金」「教育費国庫補助金」「小学校費補助金」の「学校施設環境改善交付金」1千751万5千円、「中学校費補助金」の「学校施設環境改善交付金」6千950万7千円の追加でございます。これは、先ほどの歳出予算の説明の際に申し上げました「今宿小学校管理特別教室棟トイレ改修工事」及び太華・菊川・桜田・須々万中学校の「管理特別普通教室棟トイレ改修工事」に要する経費に充当するものでございます。

次に「繰入金」「基金繰入金」「奨学金貸付等基金繰入金」の「奨学金貸付等基金繰入金」96万円の減額ですが、これは歳出予算の説明の際に申し上げました修学支援奨学金申請者の実績に基づくものでございます。

次に、「市債」「教育債」「小学校債」3千500万円、「中学校債」1億3千900万円の追加でございます。これは、「今宿小学校管理特別教室棟トイレ改修工事」に要する経費に対しまして3千500万円、太華・菊川・桜田・須々万中学校の「管理特別普通教室棟トイレ改修工事」に要する経費に対しまして1億3千900万円を充当するものでございます。

これに伴いまして、議案書22ページに掲載しておりますとおり、地方債の補正としまして、小学校施設整備事業の限度額を2千110万円から5千610万円に、中学校施設整備事業の限度額を1千920万円から1億5千820万円に変更しております。

議案書は戻りまして20ページをお願いいたします。

次に繰越明許費でございます。この度計上しております今宿小及び太華・菊川・桜田・須々万中学校それぞれのトイレ改修工事につきましては、年度内に必要な工事期間が確保できないことから、その経費について次年度に繰り越すものでございます。

21ページをお願いいたします。債務負担行為の補正でございます。

先ほど歳出予算においてご説明いたしました「徳山小学校管理特別教室棟屋上防水改修工事」でございますが、工期に5か月程度を要することから会計年度区分に関わらずできるだけ早期に完成させるため、翌年度までの期間において限度額を3千322万円とする債務負担行為を設定するものでございます。

以上で教育政策課所管事務にかかる補正予算の説明を終わります。

教育長

次に、生涯学習課から説明をお願いします。

### 生涯学習課課長補佐

議案第32号、「令和2年度周南市一般会計補正予算要求について」のうち、生涯学習課所管部分について、ご説明いたします。

まず歳出でございます。議案書16ページの下段をご覧ください。

「教育費」「社会教育費」「社会教育総務費」の「職員給与費等」1千237万7千円の減額でございます。

これは、生涯学習課、人権教育課、図書館及び地域振興部文化スポーツ課に配属されている職員の人事異動等によるものでございます。

次に、議案書17ページの中段、「教育費」「社会教育費」「文化財保護費」の「鶴保護対策事業費」493万1千円の減額でございます。

これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、鹿児島県出水市からの保護ヅル移送を見合させたことにより、支出不要となった報酬や旅費、役務費等でございます。

なお、この歳出に対応する歳入につきましては、議案書14ページ上段にお戻りください。

「国庫支出金」「国庫補助金」「教育費国庫補助金」「社会教育費補助金」の「天然記念物再生事業補助金」261万4千円の減額及び「県支出金」「県補助金」「教育費県補助金」「社会教育費補助金」の「天然記念物再生事業補助金」87万2千円の減額につきましては、「鶴保護対策事業費」の見直しに伴う、国、県からの補助金の減額でございます。

以上で、説明を終わります。

### 教育長

次に、人権教育課からお願いします。

### 人権教育課

それでは、人権教育課の所管する補正予算案についてご説明いたします。

議案書17ページ、人権教育推進費をご覧ください。「人権教育推進一般事務費」の負担金を14万7千円増額するものです。

これは、派遣社会教育主事1名の給与費負担金の上半期納入通知書が山口県教育庁社会教育・文化財課から届き、上半期分の負担金額が確定したことから増額となる経費を補正するものでございます。

以上、人権教育課が所管するものでございます。

### 教育長

次に、学校教育課からお願いします。

### 学校教育課

先ほどの説明の訂正をさせてください。

学校図書館管理システム未導入の学校20校に導入すると申しましたが、19校の誤りでした。

学校図書館管理システム導入にあたり、すべての蔵書の電子化及びラベルの貼付等を書棚ごとに行うため、かなりの時間を要します。そのため、おそらく実際の運用は令和3年4月1日からとなります。

したがって、先般の教育委員会定例会で報告がありましたとおり、和田中学校が令和2年度末をもって閉校となりますことから和田中学校への導入を見合せ、19校への導入ということにさせていただきましたこととなりました。

それでは、学校教育課所管分の補正予算についてご説明いたします。

議案書の15ページをお願いいたします。

まず、「教育費」「教育総務費」「教育指導費」の「生活指導推進事業費」1千115万6千円の増額補正でございます。

こちらは、学校生活において特別な配慮を必要とする児童・生徒を支援する生活指導員、介助員の配置人数が確定したことによりまして、増員となる経費を補正するものでございます。

当初予算では生活指導員75人、介助員6人を見込んでおりましたが、現在、生活指導員85人、介助員7人を配置しております。

続いて、「スクールソーシャルワーカー配置事業費」57万3千円の増額補正でございます。

当事業は、学校で様々な課題を抱える児童・生徒への早期支援や不登校状態にある児童・生徒及び家庭への支援のために、学校が心理の専門家や福祉の専門家である社会福祉士や精神保健福祉士と連携して対応しておりますが、対応件数の増加に伴い、県に補助金の増額を要望していましたところです。

この度、県補助金の増額が決定されたことに伴い、スクールソーシャルワーカーの報償金を増額するものでございます。

増額分の財源といたしましては、議案書の14ページのとおり、「県支出金」「県補助金」「教育費県補助金」「教育総務費補助金」の「いじめ問題等対策推進体制整備事業費補助金」38万2千円を充当し、残りを一般財源とすることとしております。

以上で学校教育課の説明を終わります。

## 教育長

最後に、学校給食課からお願いします。

## 学校給食課

続きまして、学校給食課所管分の補正予算についてご説明いたします。

議案書18ページをお願いします。

「保健体育費」「学校給食費」における、説明欄の「職員給与費等」5千535万円の減額は、人事異動に伴う給料、共済費等の減によるものです。

次に、説明欄の真ん中あたりの「学校給食費一般事業費」の修繕料でございます。

学校給食課では、学校給食センター5施設の維持管理において、蒸気回転釜や食器洗浄機等の調理器具の不具合や、センター内建具や床の補修などの施設修繕が相次いでいます。今後も年度末にかけて、各センターで修繕の発生が想定され、予算不足が見込まれることから、需用費のうち修繕料を100万円増額し、給食センターを適正に管理してまいります。

続きまして、説明欄の「学校給食管理運営事業費（栗屋）」から、その下の欄、住吉・高尾・熊毛、次のページの鹿野・新南陽に記載しています「報酬」は、6つの給食センターで雇用している会計年度任用職員の出勤日数増加に伴う増額補正でございます。

これは、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、夏休みを短縮し、授業日を確保したことで、給食提供日が増えたため、会計年度任用職員報酬を41万1千円増額補正するものです。

それから、説明欄「学校給食管理運営事業費（栗屋）」ほか4センターの光熱水費です。

これは、各学校給食センターで使用する電気、都市ガス使用料について、予算不足が見込まれることから、増額補正をするもので、これら各センターの合計は285万円でございます。

次に、19ページの説明欄「学校給食管理運営事業費（鹿野）」の費用弁償の増額補正です。これは、会計年度任用職員の費用弁償の不足が見込まれることから、16万7千円を増額補正するものです。

続いて、説明欄「学校給食費管理システム導入事業費」のシステム作成改修委託料569万8千円の補正でございます。

これは、学校給食費管理システム導入に伴い、現行の各種ツールを改修するための必要経費の増額補正です。

最後に、議案書21ページ「債務負担行為補正」をお願いいたします。

「学校給食材料調達業務（令和3年度分）」に係る債務負担行為補正でございます。

これは、学校給食で使用する缶詰・レトルト類、調味料、冷凍食品、デザート類等約400品目の一般物資について、使用品目ごとに契約するもので、令和3年度の限度額は5億6千267万5千円でございます。

この業務は、4月上旬から給食提供する市内6センターの学校給食材料を、安全・確実に安定供給する必要があるため、債務負担行為をお願いするものです。

これまで、新年度予算の議決を前提に3月下旬に事務を進めていましたが、4月上旬には給食提供を開始することから、あらかじめ債務負担行為で予算計上することで、より早く、より確実に事務を進められるため、今回の補正予算に計上させていただくものです。

以上で説明を終わります。

#### **教育長**

この件について、何か質問がございますか。

#### **片山委員**

説明の中でトイレの改修が何件かありましたが、和式と洋式はどのような割合になっているのでしょうか。生活様式が洋式に変わっているので、トイレも次第に洋式に移行していると思うのですが、それも踏まえての改修となっているのでしょうか。

#### **教育政策課長**

トイレ改修につきましては、基本的には洋式化を進めていくということで取組んでおります。その中で、和式は1つ残そうという基本的な考えを持っております。前年度末で市内全小・中学校において洋式化率は37.7%程でした。今回のように予算計上しながら、令和6年度末には50%を目標に進めていくこととしております。

#### **教育長**

和式トイレを1つ残して、すべての学校の洋式化を進めても当然100%にはなりません。70%程度の数字が出たときにすべての学校が終わったことになりますので、ご理解いただければと思います。

#### **松田敬子委員**

議案書15ページの「教育指導費」で「スクールソーシャルワーカー配置事業費」があがっていますが、これは人数が増えるということなのでしょうか。それとも勤務時間が増えるということなのでしょうか。その点を教えてください。

#### **学校教育課長**

活動時間が増えるためでございます。

周南市で雇用しているスクールソーシャルワーカーの人数は、今年度は増えておりませんが、かなり件数が増えております。件数の増加に伴い、活動時間数が増えるということになります。

#### **教育長**

市で雇用しているスクールソーシャルワーカーは6人います。その活動時間をこれまでの40%増、400時間超としています。子どもたちを取り巻く環境は様々で、教育・福祉・医療等

のマッチングを含めて、子ども1人のケースにスクールソーシャルワーカー1人がずっと付くという体制をとっています。このニーズは近年非常に増えてきています。こういう実態が背景としてあります。

#### 松田敬子委員

6人ということですが、人数を増やすことは考えていないのでしょうか。

#### 教育長

一昨年か昨年に5人から6人に増員し、さらに、今年は勤務する時間を4割増やすというところで、委員がおっしゃるように増員という考え方もあるのですが、そのあたりはこれから財政的な措置やニーズも含めて進めていきたいと思います。

#### 岡寺委員

改修事業についてご説明いただきましたが、私がコミュニティ・スクールで関わっている今宿小学校では「おやじの会」の活動や、保護者・地域の方が学校の環境を良くしようといろいろと手を入れてくださっています。

しかし、過去に連絡不足のためにきれいにしたトイレが改修工事によって無駄になってしまったということがありました。改修によってきれいになるのはいいことだと思うのですが、改修時期はいつ頃分かるものなのでしょうか。皆さんボランティアで、善意でやろうとして先走ってしまうところがありますので、保護者や地域の方が手入れをするのはいつ頃がいいのか、タイミングが分かればと思うのですが。

#### 教育政策課長

学校の中でとても協力的に活動してくださっていて、ありがたいと思っております。

こういった大規模な改修は、国の補助金を活用しながら進めているところですので、市としては随時、国に計画を提出しております。次にトイレ改修をいつ行うというように計画を出しているのですが、事業化されるのは今回のように国の内示が出てからということになりますので、実際にどの改修事業が補助金の内定を取れるかというのは見えないところがあります。

今回につきましても、このたび国の予算の内示を受けましたので、それによって設計を進めて予算額が算出できましたので、今回補正予算として計上しました。

そういった事情から、学校にお知らせするのはその内容が決まってからということになってしまいます。本当に申し訳ないところですが、そのようなタイミングになってしまふということです。

トイレ改修等の大きな事業は素人では難しいですが、地域にはいろいろな技術やノウハウを持っている方がいらっしゃって、善意で学校をきれいにしてくださっていてとてもありがたいと思います。そういった計画を表に出せないということはありますけれども、出せる範囲で学校にも情報共有をしていきたいと思っております。

#### 岡寺委員

では、隨時聞くしかないということですね。

#### 教育長

私どもも学校を見渡した時に、この学校は改修がいるなということは当然分かっています。改修を年次的に計画して進めていきたいのですが、予算がつかないとできません。

教育政策課長が説明しましたとおり、確実に予算がついた時に初めて、今年度いつ頃するか、設計をして、それから工事にかかるということをお知らせすることとなり、タイムラグが出てします。

4年前でしょうか、校長会等で校長と話をしている時に、今年度うちの学校ではどんな改修があるのかということが全く見えないという話がありました。それで、今回のように予算との兼ね合いもあることから、3年ほど前から毎年『周南市の教育事業概要』という冊子を作成しています。例えば、「5年前からこんな事業をやっています」とか、「今年はこの学校でこんな工事をします」ということを冊子にしてすべての校長に提供しています。これをもって、自分の学校だけでなく市内の他の学校のことも分かり、市内のどの学校でどんな工事が行われるかということも含めて、各課の取組を『事業概要』というかたちで年度当初にお示しをすることで改善を図ってきたところです。

ご指摘のとおり、トイレはきれいにしたけれども、その数か月後には改修工事が始まってしまったということもあるらうかと思います。できるだけ早くそうした確実な情報を校長会等をはじめ学校に提供していきたいと思います。

#### 片山委員

議案書19ページの「学校給食管理システム導入事業費」でシステム作成改修委託料が計上されていますが、これは学校給食費の請求をはじめ、いろいろな事務を含めたシステムなのでしょうか。

また、これは学校ごとに行うのか、それとも集中して学校給食課で行うのか、その点も含めて教えてください。

#### 学校給食課長

現在、学校給食課でシステムの導入を進めておりまして、パソコンを2台導入しました。各学校との事務的なやりとりとメール等により毎月情報を交換しながら、学校給食課の職員がそのパソコンを更新しています。

学校側が管理している児童・生徒個人ごとの金額を毎月合わせていきますので、学校側の情報とパソコンにあるデータが一致している状態にして、年度の終わりに最終的に精算を行います。おそらく多めにいただいてお返しすることになるかと思いますので、それを2月、3月頃に行い、最終的にはこうなりましたという通知を保護者の方に送付する予定です。

学校給食課の方で2台のパソコンを使って管理していくということになります。

#### 片山委員

時代遅れのことを聞いて申し訳ないのですが、給食費は児童・生徒から直接集めるのではなく、口座振替になるということなのでしょうか。

#### 学校給食課長

原則は口座振替をお願いしております。学校へも説明にうかがいました。

市で税金等の口座振替手続きに使用している「口座振替依頼書」という書類があるのですが、その中に学校給食費の項目を追加してもらい、市の歳入とするというかたちを考えております。

口座を持っていない方もおられると思いますので、その方には学校給食課で作成した納付書をお渡しして納入していただくことになります。また、実際に納入いただく場合に金融機関だけでは難しい方もおられると思いますので、コンビニ収納の手続きも進めております。

#### 教育長

おそらく、次回の教育委員会定例会の協議会において、学校給食課から学校給食システムについて基礎的なところから説明があると思います。

#### 松田福美委員

改修事業については先ほどご説明いただいたのですが、修繕事業についてはどうでしょうか。

大体どういう修繕箇所が学校からあがってきて、どのように対応されているのでしょうか。概要でもいいので教えてください。

#### 教育政策課長

修繕につきましては、当初予算が十分なものかは別として、小・中学校41校からの修繕要望は多いです。すべてに対応しきれていないところもあるのですが、ほとんどは外壁等です。工事ではなく部分修繕で、小規模なものということですので、外壁のほかは消火設備や電気設備等様々でございます。

今年度に入って約半年経ちましたが、平均すると小学校でしたら全校で月180万円を修繕で支出しています。中学校では150万円程度です。それくらいのスピードで修繕要望に対応しているのですが、なかなかすべてに対応できていないという状況です。修繕内容につきましては様々でございます。

#### 松田福美委員

大きいものは外壁や消火設備で、修繕ということなので手直ししながらいくということですね。半年ごとに要望を取っているということですね。

#### 教育政策課長

はい。年2回程修繕要望をとっています。

#### 松田福美委員

それで緊急性の高いものから対応していくのですね。大体、何割ずつ消化できているかというのが分かりますか。そこまでは把握していませんか。

#### 教育長

これは数字を出しました。年2回実施して、400件を超える要望が出てきますが、そのうち対応したのは160件程度です。

例えば、職員が材料を持っていって直す軽微なもの。それから業者の方に依頼をして修繕をしてもらうもの、または、これは工事しないとダメだというもの等、軽度のもの・中程度のもの・重度のものという分け方をして、優先順位を決めてできるところから直しています。

ただ、年度当初の予算では修繕費が1校あたり50万円となっており、はつきり言って全く足りません。

修繕要望が400件程度あって、それをすべて年度内に対応するという訳にはいきません。110数件は対応するけれども、年度が明けるとまた同じことの繰り返しで、なんといっても老朽化していますので1つ直してもどんどん悪くなっていくのが実態です。

#### 松田福美委員

その辺りの苦労はとてもよく分かるのですが、やはり、建物を修繕していくことは大事で効率化を図りながら行うものです。それでも何とかならないかという思いがあります。

先ほどの説明にあったように、苦労しながらも子どもたちのためによくしていただいていることは分かります。でも予算がつかないのは苦しいですね。

#### 教育政策課長

予算がつかないからやらないということではなくて、何が最優先なのかを選択する中で現状として対応しているという状況でございます。

#### 教育長

学校訪問しても、壁紙が剥がれ、汚れた状態になっているのを見て何とかしたいと思うのですが、今修繕が必要なのはそれよりももっと状況が悪いところ、例えば雨漏りしている箇所の修繕

だということです。学校訪問をするたびに「ここを何とかしたい」と思うのですが、自分たちでできることは職員で行っています。今はそれで何とかやりくりをしているという現状です。

**松田福美委員**

先ほどお話があったように、地域の方のご支援をいただきながら対応しているという現状はよく分かっているので、ご苦労もよく分かります。

**教育長**

この件について、何か質問がございますか。よろしいでしょうか。

(※異議なし の声)

**教育長**

それでは、議案第32号を決定します。

その他に何かありますか。

よろしいですか。他にはございませんか。

以上で、「令和2年第11回教育委員会定例会」を終了いたします。

**署名委員**

片山研治 委員 \_\_\_\_\_

岡寺政幸 委員 \_\_\_\_\_